

# 山都町ごみ出し分別表

- 正しく分別し、決められた収集日の、決められた場所に午前8時までに出してください。
- ごみ袋、古紙類、粗大ごみ用シールには名前を書いてください。
- 不法投棄、野外焼却は法律で禁止されていますので、絶対にしないでください。

令和2年度版

分類	可燃物	資源物			資源物			資源物				不燃物		電池・蛍光管		
	燃えるごみ	アルミ	スチール	ペットボトル	ビン類			古紙類				金属類	ガラス・陶器	粗大ごみ	電池	蛍光管
参考例	生ごみ、汚れた衣類、プラスチック類、木切れ、CD、紙くず（古紙類で出せないもの）、紙おむつ、発泡スチロールなど															
	指定ごみ袋	指定ごみ袋	指定ごみ袋	45ℓ透明袋	ごみ収集所の青かご			ビニールひもで十字にしばってごみ収集所				指定ごみ袋	指定ごみ袋	粗大ごみ用シール	ごみ収集所の青かご	
出し方																
	可燃物用	アルミ缶用	スチール缶用									金属類用	ガラス・陶器類用			
注意事項	○紙おむつは汚物を取り除いてください ○食用油は固めるか布にしみ込ませてください ★生ごみは必ず水分をしぼってください（ごみ処理経費を節約）	○中身を取り除き、容器を洗ってください ○アルミ・スチールのマークが付いていないものは金属類で出してください ○スプレー缶は使い切って、火の気のない屋外で穴をあけてください	○キャップとラベルは外してください ○汚損のあるもの、色付のものは燃えるごみです ○なるべく横からつぶして出してください	○「無色」「茶色」「その他」の3種類に分けてください ○ふた・栓を取り外して、ビンはしっかり洗ってください ○金属のふたは、金属類で出してください ○青かごに入れるときは雨水などが溜まらないように横に寝かせて置いてください				○新聞・チラシ、雑誌類、段ボール、紙パックの4種類に分別して、名前を書いてください ○アルミホイル等の箱の金属部分は取り除いてください ○紙パックは開いて、洗って、乾かしてください ○紙パックで内側にアルミコーティング等してあるものは燃えるごみで出してください ○特殊な紙（ビニールコーティングしてあるもの、カーボン紙、防水加工紙、写真など）は燃えるごみで出してください ○段ボールは1辺を1m以内にして出してください ○ビニールの包みなどは取りのぞいてください ○雨の日などはできるだけ次の収集日に出してください					○刃のあるもの、割れたガラスは危険ですので、新聞紙で包み指定ごみ袋に入れて、中身を書いて出してください（例：「割れたガラス」） ○使い捨てライターは透明の袋に入れて、電池蛍光管の青かごに出してください。 ○電気製品のコードは切り取って金属類で出してください ○電気製品などの電池は取り外してください	○粗大ごみ用シールに名前を書いて貼って出してください ○ストーブの燃料は必ず使い切ってください	○透明袋に入れて名前を書いて青かごに出してください ○割れた場合は袋に入れてから青かごに出してください	○箱から出して割らずに青かごに入れてください ○割れた場合は袋に入れてから青かごに出してください

<家庭ごみとして収集しないもの> ※分別表に記載のないものはお問い合わせください。処理できないものは販売店に依頼をするか、町が行う大型ごみ収集（年2回）をご利用ください。  
 ◎家電リサイクル法対象品（テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫） ◎長さ180cm、幅90cmを超えるもの ◎産業廃棄物 ◎事業系一般廃棄物（商店などの事業活動から出るごみ）  
 ◎小峰クリーンセンターでは処理できないもの  
 ・スプリング入りのソファやベッド類、パソコン、バッテリー、農業用ビニール、農業ビン、大型農機具、タイヤ、肥料袋、樹脂製波板、スレート、石綿、鉄骨、直径4.5cm以上の生木など

<ごみ処理施設（小峰クリーンセンター：小峰1906番地）へ直接持込みをする場合>  
 ○小峰クリーンセンターへ持込まれる際は、事前に電話をして、持込まれるものの種類と量を連絡し、必ず分別して持込んでください。【持込処理手数料：10kgあたり100円（税込）】  
 ○受付時間：土日祝日を除く平日の9：00～12：00、13：00～15：30（年末年始は確認してください。）

### お問い合わせ先

小峰クリーンセンター 82-3297

山都町役場 本庁 環境水道課 72-4002

清和支所 健康福祉係 82-2112

蘇陽支所 健康福祉係 83-1112